

条件不利地域に対する都道府県等の役割・課題に関する調査 ～概要～

I 調査の趣旨

本調査は、過疎地域をはじめとする条件不利地域に対して都道府県等が主体的に実施している支援施策の内容や成果等について調査・分析し、今後の条件不利地域政策における地方公共団体の役割や課題を明らかにするとともに、地方公共団体における条件不利地域政策の立案・推進に資することを目的として実施したものである。

II 調査結果の概要

1. 地方公共団体の条件不利地域支援施策に関する現状把握（本編第2章）

（1）地方公共団体へのアンケート調査の概要

＜調査概要＞

- ・全都道府県に加え、圏域内に条件不利的な区域を含む市町村も対象として、アンケート調査を実施した（回収率；都道府県・みなし過疎市町=100%、地方都市=95.2%）。

＜調査結果のポイント＞

- *都道府県の9割は条件不利地域に対する独自事業を持っており、特に過疎地帯市町村に対する支援事業が多い。事業内容は、各種施設整備に対する補助のほか、活性化に資する主体的な取組への支援や資金貸付等の財政支援も多い。
- *みなし過疎市町では、条件不利区域に対する独自事業を実施しているのは8団体にとどまり、みなし過疎区域の住民個人に対する財政支援やへき地医療・保育対策事業などが多い。
- *地方都市の約3分の1では、条件不利区域に対する独自事業を実施しており、具体的には、離島地域の住民個人等に対する医療・保育対策や路線維持等への補助が多く見られる。

（2）代表的・特徴的事例の紹介

特に独自の視点に基づき条件不利地域対策を展開している事例や、支援の方法、内容、対象などの面で特徴的である取組などを中心に、詳細な事業実施背景や事業内容等を整理した。

表1 代表的・特徴的事例調査の対象団体（都道府県コード順）

団体名	抽出のポイント	主な事業
静岡県	・高齢者の低密度居住に対応した地域福祉サービスの創設を支援	中山間地域高齢者いきいき生活支援事業
	・誘客促進に必要な商品開発、販売促進、人材養成などの全ての要素及び成功を担保するためのアドバイザー派遣など、完結型補助金制度	戦略的観光誘客促進事業
兵庫県	・県による条件不利地域における専門的な人材の育成・提供	県養成医師制度
	・都市計画区域外等におけるまちづくり計画の策定を通じた行政と住民の連携を促進	多自然居住パイロット事業
三重県	・企業への補助を通じた開発低位にある条件不利地域における産業立地の促進	研究施設・過疎地域立地促進補助金
	・個人や広域的な活動団体への補助を通じて、市町村と住民が一体となり、公益的機能を保全	三重県型デカップリング市町村総合支援事業
鳥取県	・県が住民や集落等の自発性を評価して補助することにより、住民、団体、市町村職員の意識啓発を促進	中山間地域活性化交付金事業
	・地域活動のリーディングプロジェクトを発掘・支援して地域への波及を促進	
長野県 長野市	・市内の条件不利区域に対して産業振興に対するインセンティブを付与	中山間地域農業活性化推進事業
	・自治的機能の強化による条件不利区域を対象とした土地利用の保全と粗放化の抑制	中山間地域農業活性化事業
		山村畠作地域活性化事業

2. 過疎地域市町村の都道府県に対するニーズの把握（本編第3章）

<調査概要>

- ・実際に各市町村が都道府県に対してどのような役割を期待しているかを把握するため、過疎地域市町村に対してアンケート調査を実施した。（回収率；53.1%）。

<調査結果のポイント>

- ・過疎地域市町村が都道府県に対して期待する事業分野としては、「各種産業の振興」と「交通の整備」が6割以上の市町村から挙げられており、いずれの分野においても都道府県が主体となってハード整備を担う役割に期待が集中している。
- ・合併後の新市町村に対して当該区域に対し配慮を期待することとしては、「各種産業の振興」や「交通の整備」などの「ハード整備での優遇措置」が特に期待されている。また、保健・福祉・医療分野では「合併前のサービス水準の維持」が期待されている。

3. 都道府県等の条件不利地域対策における今後の課題等の検討（本編第4章）

(1) 条件不利地域対策においてこれまで都道府県が果たしてきた役割と意義

地域振興関連5法に基づき都道府県が実施してきた事項及び都道府県が独自に実施してきた条件不利地域対策の実態から、これまでに都道府県等が果たしてきた役割を整理すると、大きく i) 圏内事情を反映させた広域的調整、ii) 市町村単独では対応が困難な行政サービスを提供する補完的機能、iii) 高度かつ専門的なノウハウや資源ストックを活かした行政サービスの提供、iv) 個性豊かな地域づくりに向けた新たな振興方策の試行・例示、v) 市町村間や国と市町村の間の連絡調整、の5点に整理される。

(2) 都道府県を取り巻く環境の変化と市町村からの要請

地方行政に大きく影響を及ぼすと考えられる社会経済環境の変化や近年の地方分権改革の流れなどを概括整理すると、主に①急激な人口減少と少子・高齢化の進行、②国民の価値観やライフスタイルの多様化、③経済のグローバル化による国際的な地域間競争の激化、④高度情報化の進展、⑤国・地方を取り巻く厳しい地方財政、⑥地方分権の推進と市町村合併の進展、などの諸点が挙げられる。

また、過疎地域市町村に対するアンケート調査からは、条件不利地域対策を進める上での都道府県の役割として、各種産業振興と交通体系の整備を中心とした都道府県主体によるハード整備が期待されており、具体的な要望内容としては、主に以下のようない見が得られた。

- ◆小規模市町村の声を集約・代表した国や民間企業等に対する要望・要請
- ◆広域的・中長期的かつ総合的な施策の方向性の検討・提示
- ◆専門的な知識やノウハウの集積を活かしたリーディング施策の実施
- ◆広域自治体としての情報収集・発信力を活かした情報提供
- ◆既存の制度にとらわれない柔軟性のある補助制度等の創出
- ◆非常事態に備える危機管理体制の構築
- ◆小規模市町村の自立を前提とした都道府県による補完システム
- ◆市町村と同じ目線からの地域づくりの推進や市町村との連携強化

(3) これからの中条件不利地域対策において都道府県が担う役割と課題

今後の条件不利地域対策において都道府県が果たすべき役割・課題を整理すると、以下のとおりである。

i) 市町村のニーズをふまえた国等への働きかけや政策提案

…市町村を包括する立場から、国や民間企業と市町村との間に立った調整を行ったり、市町村の意見をふまえつつ、都道府県としての条件不利地域対策のあり方を検討した上で、国等に政策提案をしていく

ii) 行政サービス等の高度化・専門化・効率化支援

…財政基盤や人的集積規模の小さい条件不利地城市町村が単独で取り組むことが困難な課題について、都道府県が有する高度な技術や専門的人材のストックを活かした知的支援・人的支援を行うことにより、条件不利地域市町村の行政サービスの高度化・専門化やその行政事務処理の効率化を支援していく

iii) 市町村域を越えた行政課題への対応

…条件不利地域に連携する自然環境の全体的な保全やそれに付随する広域的な受益と負担の調整、あるいは県域全体での防災体制の強化や生産流通基盤の高度化などの面で、広域的観点から主導的に実施していく

iv) モデル的・先導的な地域づくり施策の展開

…広域自治体としての情報収集能力を発揮し、地域づくりに関わる特徴的・先進的な取組や政策情報を収集・紹介するとともに、市町村のみならず集落や地域住民団体などの創意工夫による取組に対してモデル的に支援するなどにより、自治機能を補完・強化していく

v) 広域的に散在する行政ニーズへの支援

…低密度分散居住の進む条件不利地域において、特に高度情報化や医療、福祉、教育などの面で行政ニーズが広域的に散在することから、都道府県によりある程度の拡がりのある範囲で対応する

viii) 市町村間・都道府県間の連携強化

…県境付近の条件不利地域対策や産業振興、交流・定住促進など、広域的な連携による効果が期待される分野や行政圏域を越える課題に対して、都道府県がイニシアチブをとり、市町村間・都道府県間の連携強化を図る

(4) 条件不利区域を有する各市町村における課題

市町村合併による行政区域の広域化や市町村の権能の拡大に伴い、より一層効率的な行政運営が求められる中にあって、これからの中市町村は、その中に条件不利区域を含むことを十分自覚した上で、これまでの各区域の取組や施策の流れ等を尊重しつつ、ひとつの市町村としての全体的な地域振興の方向性を自ら考え、実行していくというスタンスが第一に求められるであろう。

その上で、今後のそのような市町村における条件不利地域対策上の課題としては、主に①安全・安心な暮らしを支えるネットワークづくり、②集落などの取組を尊重した自治的機能の強化、③条件不利区域の地域資源を活用した地域振興施策の展開、の3点が挙げられる。

